

# 文化芸術拠点施設整備事業（壺屋焼物博物館展示室環境整備）業務委託

## 仕様書

### 1 業務の目的

那覇市立壺屋焼物博物館（以下「博物館」という）の常設展示の多言語化及びユニバーサルデザイン環境を高め、ポストコロナにおける外国人観光客を含む多様な観覧者への発信を強化するために、音声・映像等を活用した解説環境を整備し、もって博物館の満足度を高めることを目的とする。

### 2 業務の内容

#### (1) 音声ガイドの制作

音声ガイドとは、博物館の常設展示のメインストーリーを、観覧者に貸し出すタブレット端末等又は観覧者が所有するスマートフォン等の電子機器を使い、写真資料、文章（テロップ表記）、音声（ナレーション）で伝えるもの（別紙の参考例①参照）。

##### ① 写真資料の収集

博物館の指示、アドバイスのもと、解説用の写真資料を収集する（24 の解説項目で 120 枚程度を想定）。博物館が所有権又は著作権を持つ写真については無償で提供するが、他者が権利を持つ写真について、使用許可の申請、使用料等の支払いが必要な場合の費用は本業務委託の中に含むものとする。

##### ② 文章の校正・翻訳

博物館が作成する日本語の文章（24 項目・各 400 字程度を想定）を校正し、5 言語（英語・スペイン語・中国語＜繁体字・簡体字＞・韓国語）に翻訳する。翻訳は、当該言語を母国語又は母国語と同程度に使用することができる者に依頼するとともに、翻訳原稿の校正を、陶芸史等を専攻し、当該言語を理解できる学識者等と行うこと。なお、翻訳原稿の校正に関する学識者等の人選案は博物館から提供するが、校正に対する費用等は本業務委託の中に含むものとする。

##### ③ 音声（ナレーション）の作成

②で制作した文章を基に、5 言語（日本語・英語・スペイン語・中国語＜北京語＞・韓国語）の音声（ナレーション）を作成する。音声（ナレーション）は、当該言語を母国語又は母国語と同程度に使用することができる者又はそれに近い性能を持つ AI 等の音声を使用すること。なお、AI 等の音声を使用する場合は、事前に博物館に対してデモンストレーションを行い、性能の確認及び使用の許諾を受けること。

④ コンテンツの制作

①で収集した写真資料、②で作成した文章（テロップ表記）、③で作成した音声（ナレーション）を組み合わせた6種類（各24項目の解説を含む）の解説用のコンテンツを制作する（24項目ある解説の1項目ごとのコンテンツの閲覧所要時間は1分～2分程度を想定）。また、博物館が作成する日本語のアンケート（20項目700字程度を想定）を5言語（英語・スペイン語・中国語＜繁体字・簡体字＞・韓国語）に翻訳し、各言語に対応したアンケート機能を付与すること。ただし、コンテンツ内にアンケート機能を付与することができない場合は、別途Webを活用したアンケートの制作又は紙媒体でのアンケートを制作すること。

| コンテンツ一覧        | 1   | 2    | 3     | 4    | 5    | 6    |
|----------------|---|------|-------|------|------|------|
| 文章<br>(テロップ)   | 日本語   | 英語   | スペイン語 | 繁体字  | 簡体字  | 韓国語  |
|                | ※博物館が作成した日本語原稿を校正し、各言語へ翻訳する                                 |      |       |      |      |      |
| 音声<br>(ナレーション) | 日本語   | 英語   | スペイン語 | 北京語  | 北京語  | 韓国語  |
|                | ※作成した文章（テロップ）を基にナレーションを作成する                                 |      |       |      |      |      |
| 解説項目           | 24項目  | 24項目 | 24項目  | 24項目 | 24項目 | 24項目 |
|                | ※内容・写真資料は全て同じだが、文章・音声の言語が異なる<br>※1項目あたりの閲覧所要時間は1～2分程度を想定    |      |       |      |      |      |
| アンケート          | 日本語   | 英語   | スペイン語 | 繁体字  | 簡体字  | 韓国語  |
|                | ※博物館が作成した日本語原稿を校正し、各言語へ翻訳する<br>※コンテンツ内での制作が難しい場合はWeb又は紙媒体も可 |      |       |      |      |      |

⑤ 映像シアターの再生機能の付加

別事業で制作済みの映像シアターのコンテンツについて、音声ガイダンスのシステム内で閲覧できるようにすること。映像シアターのコンテンツについては、以下の様式での提供を予定している。

【ビデオ】

フレーム：1280X720（720p）※HD（ハイビジョン画質）

フレームレート：30.00 フレーム/秒

【オーディオ】

ビットレート：160kbps

チャンネル：2（ステレオ）

オーディオサンプルレート 48.000khz

【ファイル形式】

mp4

⑥ その他必要な業務

その他、音声ガイダンスを制作するために必要な業務を実施すること。

⑦ 納品

- ア ①から④までのデータを収めた DVD、Blu-ray、USB 又は外付けHDD（コンテンツは高画質のものと画質を落としたデータの各2種類を納入すること）
- イ 観覧者に貸し出すためのタブレット端末 15 台（観覧者が操作しやすいようカバー・ストラップ、ヘッドホン（ワイヤレスが望ましい）等を付け、④及び⑤のコンテンツを閲覧可能な状態で納品すること）
- ウ タブレット端末の保管庫（15 台以上・充電機能付き）
- エ ④・⑤のコンテンツを閲覧する際に通信が必要な場合は、Wi-Fi 等の通信環境を整備するための機材等
- オ 6 言語（日本語・英語・スペイン語・中国語〈繁体字・簡体字〉・韓国語）に対応した音声ガイダンスをPRするポップ 1 個及びそのデータ（別紙の参考例②参照）。なお、製作の際は事前に博物館へデザイン等の確認を行い、許諾を得ること。
- カ その他必要な物品

### 3 特記事項

- (1) 本業務により生じた著作物に関する全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）を、那覇市に譲渡する。また、著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 業務実施にあたっては、那覇市契約規則及び関係する法令・条例・規則等を遵守し、誠実かつ確実に業務を遂行すること。
- (3) 業務完了後のアフターメンテナンスについて、早急な対応ができるよう体制を構築し、誠実に対応すること。

### 4 提出書類

組織体制、緊急時の連絡体制、業務工程表、工程会議等の議事録、廃棄物の搬出状況の写真及びマニフェスト等廃棄終了を示す書類、本業務により生じた著作物及び著作者を明記したリスト、各写真資料等のリストと許諾等の書類、翻訳の担当者及び校正の担当者の情報、機材の仕様や操作マニュアル、その他必要な事項を掲載した報告書を 2 部作成し、その 1 部を那覇市に提出すること。

### 5 協議

本仕様書に定めのない事項、または、本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、博物館と協議の上、作業を実施するものとする。

## 【別紙】

### 参考例①（現音声ガイダンスのコンテンツ）

利用者はまず言語を選択。常設展示の各コーナーにて対応する解説番号を選択し、音声（ナレーション）に合わせて写真・テロップが切り替わりながら解説される。



### 参考例②



オ 音声ガイダンスをPRするポップ